

第3次芦屋市環境計画実績及び自己評価報告書
(平成27年度)

内部評価について

本報告書は、以下に示す第3次芦屋市環境計画の進捗管理を行うため、個別施策・取組ごとの実施状況、自己評価（A：進んだ、B：現状維持、C：後退した、—：実績無し）、施策の見直し（改善案）について各所属に照会し取りまとめて作成しています。

進行管理のサイクル

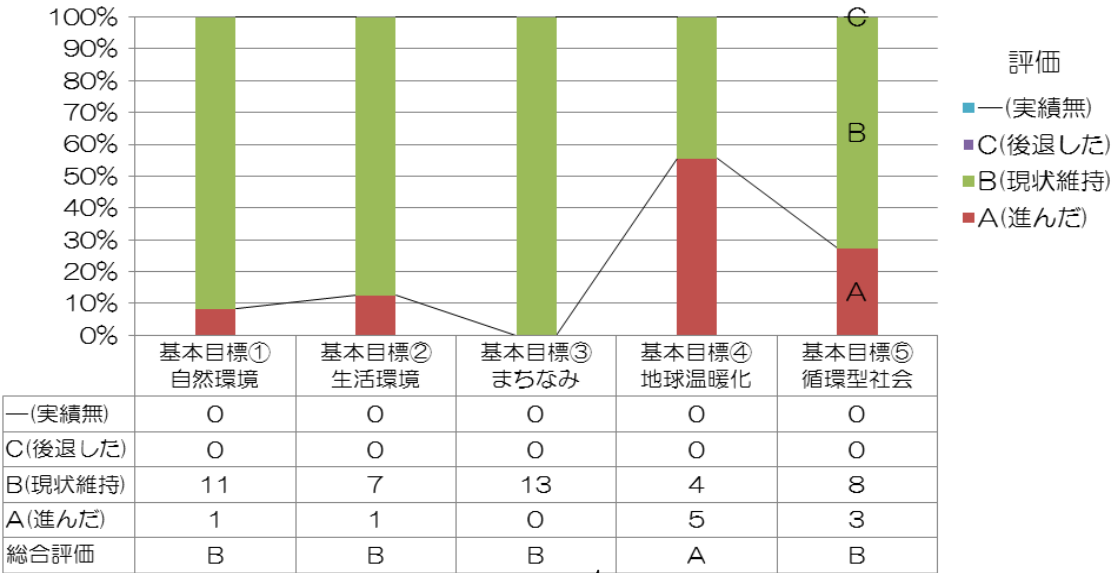
分類	項目	時期	内容
P	実施計画の策定	前年度 10月	本市総合計画に基づき、各所管課において個別施策の実施計画をつくります。
D	個別施策の実施	当該年度 4月～3月	個別施策を実施します。
C	各所管課（自己）評価	翌年度 4月～5月	各所管課毎に個別施策の実施状況を把握し、その内容を本計画に基づき自己評価します。
	実施状況のまとめ進捗状況の点検	翌年度 6月～7月	各所管課からの実施状況を取りまとめます。また、各所管課からの自己評価を集約し、基本目標ごとに進捗状況の点検を行います。
A	施策の見直し	翌年度 8月	施策の実施状況及び基本目標ごとの進捗状況を芦屋市環境計画推進本部及び幹事会に報告し、施策の見直しなどを検討します。
	総合的評価	翌年度 10月～11月	施策の実施状況及び見直し状況を芦屋市環境審議会に報告し、総括及び基本目標ごとの総合的評価を行います。
	公 表	翌年度 12月	個別施策の実施状況・自己評価・総合的評価・施策の見直しについて、年次報告書にまとめ市民に公表します。
P	施策への反映	翌々年度以降	見直した結果を各所管課と共有し、次の年度以降の施策に反映させます。

総括

個別施策・取組の評価では、Bの「現状維持」が全体の81%と多く、次いでAの「進んだ」が19%、Cの「後退した」及び「実績無」が0%となり、計画に基づき一定の取組みが実施されています。

基本目標ごとの総合評価では、基本目標④の地球温暖化についてのみAであり、それ以外についてはBとなりました。基本目標④については、既存施設では温室効果ガスの排出量が基準年度比5%以上の削減できていることや街路灯のLED化が進んでいることを評価しAとしました。それ以外の基本目標がBとなった理由は、多くの施策において、例年通りの業務を行っているため評価がBとなっていることが挙げられます。維持管理業務では、現状を維持することが施策を進めることに繋がりますが、現状維持であってもニーズや社会状況が変化していくことから、当該内部評価を契機に施策の見直し（改善案）の検討を行うことが重要となります。

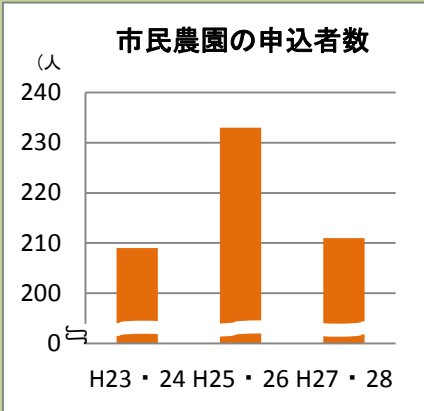
第3次芦屋市環境計画（平成27年度実績）における
基本目標ごとの個別施策・取組の評価一覧



基本目標①		自然環境を守る			
総合評価		評価の理由 生き物観察会や環境に関する講座等を実施し、啓発を行った。目標とする自然環境を守るためには、継続的、組織的に自然環境を守る体制を構築する必要があり、市民と協同での生きもの調査や市民・事業者の活動を支援する仕組みを検討していく。継続的、組織的に自然環境を守る体制ができていないため、総合評価はBとした。			
B					
指標		目指す方向	25年度実績	26度実績	27年度実績
市内の主な地域で確認された生きものの報告件数		↗	—	—	—
市内で確認された外来生物の報告件数		↘	—	—	—
市内で開催された生きものの観察会などの回数[回]		↗	7	6	3
市民農園の申込者数[人]※2年に1度の募集		↗	233	233	211

市内で開催した生きものの観察会等（平成27年度）

芦屋川のホタル観察会	平成27年6月6日
芦屋川上流での生きもの観察会	平成27年7月27日
宮川の河口域での生きもの観察会	平成27年8月11日

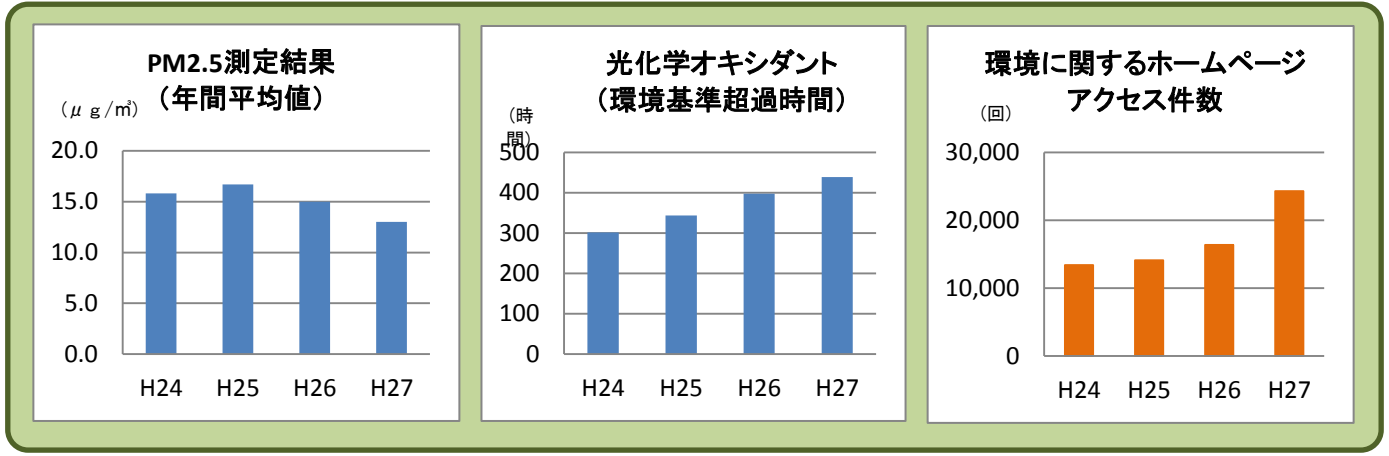


各課施策・取組状況一覧

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	27年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	28年度以降の取組内容(改善案) ※今年度以降に実施する取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	改善案について		参考			
								いつから実施	実施に必要な措置	26年度(概要)		25年度(概要)	
										自己評価	実績	自己評価	実績
生きものの生息環境を知り、守る	地域の生きものの種類や数を調べ、知らせる	①環境に関する冊子等の作成及び配布・販売	環境課	B	環境づくり推進会議で観察できた生き物等について活動の記録としてまとめHPへの掲載等を実施している。しかし、調査内容を蓄積し、学術的な資料とするには至っていないため。	①第8期の環境づくり推進会議の活動をまとめ、HPに掲載し、小冊子を作製した。	①市民の協力の元、市内の生き物の生育を調査する仕組みを検討する。 ※平成28年度は、第9期の環境づくり推進会議で仕組みについて検討中。	今年度	協力体制	B	①第7期環境づくり推進会議の活動の記録「芦屋川・宮川の自然」を新たに無料配布。芦屋の自然(第3版)を販売。	—	①芦屋の自然(第3版)を発行・販売
	いろいろな主体による観察会や講座を実施する	①芦屋川カレッジや公民館講座における環境に関する講義・講座の実施	公民館	B	前年度までと比べ、様々な観点から自然環境保護を伝える講座を設けている。展示事業でも、来館者に伝わりやすい手法で環境保全をテーマとした展示を行っているため。	①芦屋川カレッジにて、自然環境や環境問題・エネルギーをテーマとした講義を実施した。(回数:4回、受講者数:110人) ②常設展示事業として「仲ノ池の自然環境(在来種と外来種)展」を行い、関連のセミナーを併せて実施した。	①昆虫や植物等、講座内で実際に触れる機会を設け、芦屋近辺の自然環境もテーマに取り入れることで、より興味をもつ工夫を行なった。	今年度	特になし	B	①芦屋川カレッジ環境講義(3回、受講者109人)	—	①芦屋川カレッジ環境講義(5回、受講者108人)、公民館講座「兵庫の自然を探る 自然との共生を考えよう」(受講者109人)
		①芦屋川のホタル観察会の実施 ②星空観察会の実施 ③アシレンジャーに協力し、芦屋川・宮川での生き物観察会の実施 ④環境づくり推進会議を主体として観察会等の実施	環境課	B	例年通りの内容を行っている。今後、市内で活動している団体等を支援する仕組みを整備し、各主体による活動を促進していく。	①芦屋川に魚を増やそう会と共催で実施した。 ②夏と冬に実施した。(回数:各1回 参加者数:のべ71人) ③アシレンジャーと共催で観察会を実施した。(回数:2回) ④環境づくり推進会議主催の観察会・調査を実施した。(回数:2回)	①～④市で活動している団体や事業者を支援する仕組みを検討する。 ※平成28年度は、第9期の環境づくり推進会議で仕組みについて検討中。	今年度	協力体制	B	①芦屋川に魚を増やそう会と共催実施 ②冬に実施(2回 参加者数48人) ③アシレンジャー主催の観察会に共催(2回) ④環境づくり推進会議主催の観察会等(3回)	—	①芦屋川に魚を増やそう会と共催実施 ②夏と冬の実施(2回 参加者数85人) ③アシレンジャー主催の観察会に共催(2回) ④環境づくり推進会議主催の観察会等(5回)
	外来生物の流入・増殖、在来種の乱獲を防ぐ	①H25に仲ノ池の改修工事に伴う外来魚の駆除を実施	公園緑地課	B	例年どおりの維持管理に加えて、環境調査と学習会を実施したため。	①環境調査を実施し、併せて、調査結果の学習会も開催した。	①当該事業は仲ノ池の工事に併せ、工事前、工事後の環境調査等を行ったものであり、一定の結果が得られたことから事業を終了とする。			B	①例年通りの維持管理を実施した。	—	①仲ノ池の改修工事に伴う外来魚の駆除、学習会実施、啓発用看板設置
		①外来種の流入や在来種の保護について、市民の理解と協力を促すよう啓発を実施	環境課	B	啓発を行ったが、施策が大きく進んでいないため、現状維持とした。	①公園緑地課の実施した仲ノ池の外来種展に併せ、啓発用パンフレットの配布等を行った。	①H28.6の環境特集号にて啓発。H28.6.4のホタルの観察会にて啓発チラシを配布。H28.7.23の健康福祉フェアにて外来種(アカミミガメ)の展示。	すでに実施	専門知識	B	①外来生物法に関するHPを作成。また、仲ノ池の外来魚駆除の経過を調査した。	—	①公園緑地課が実施した仲ノ池改修工事に伴う外来魚の駆除、学習会に環境づくり推進会議として協力
	山の緑の豊かさを維持するため、自然植生を守る	①財産区における松くい虫の防除	用地管財課	B	例年通り調査を行っており、共有山では、対象樹木の減少に伴って、被害も年々減少傾向である。	①財産区において発生した松くい虫被害樹木の緊急伐採を実施した。(材積:23.616m ³)	①松くい虫被害樹木が減少していることから、被害樹木が少なければ、休止を検討する。	今年度	その他	A	①財産区内樹木防除(8.01m ³)	—	①財産区内樹木防除(20m ³)
		①市内樹木の松くい虫の防除に係る補助事業	経済課	B	引き続き事業を実施したため。	①市内樹木において発生した松くい虫伐採に係る補助事業を実施した。(件数:6件 本数:36本 材積:51m ³)	①市内の松くい虫被害は減少傾向であるが、被害拡大を防ぐため引き続き事業を実施していく。			B	①市内樹木防除補助事業(件数6件 本数36本 材積33m ³)	—	①市内樹木防除補助事業(件数12件 本数73本 材積50m ³)

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	27年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	28年度以降の取組内容(改善案) ※今年度以降に実施する取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	改善案について		参考			
								いつから実施	実施に必要な措置	26年度(概要)		25年度(概要)	
										自己評価	実績	自己評価	実績
自然とふれあえる場を守り、さらに充実させる	山の緑に親しめる場の維持管理, 守るための啓発を行う	①あしや山まつりの開催	経済課	B	あしや山まつりを引き続き実施したため。	①祭を通じて、山に親しむきっかけを提供した。 毎年5月に実施(H27.5.10実施参加者:1,200人)	①平成29年度以降の従来の実施会場が使用できなくなるため、新たな実施会場を検討する。	今年度	その他	B	H26.5.18実施参加者1000人	—	H25.5.12実施参加者950人
	水辺の魅力を守り, 良好な環境を創出する	・芦屋川及び宮川沿いの清掃 ①定期清掃 ②夏・冬における除草	下水道課	A	例年通りの業務内容に加え、平成27年度は県に依頼を行い、芦屋川の業平橋付近の堆積土砂の撤去・大正橋付近の整備を実施したため。	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。(実施回数:101回) ②芦屋川、宮川の除草を実施した。(実施場所及び回数:夏季は高水敷、冬季は高低水敷で各1回)	①・②例年通り業務を遂行する			B	①定期清掃(106回) ②除草(夏季, 冬季)	—	①定期清掃(110回) ②除草(夏季, 冬季)
	身近な緑や社寺林などのまとまった緑を守る	①保護樹林の指定	都市計画課	B	例年通りの業務内容であるため。	①保護樹林を3箇所指定(累計, 当該年度は新たな指定は無い)し、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	①例年通り業務を遂行する			B	①保護樹林を3箇所指定し、保護を実施	—	①保護樹林を3箇所指定し、保護を実施
	ビオトープの適正な維持管理・市民農園の運営管理を行う	①ビオトープ池の設置管理	公園緑地課	B	例年どおりの維持管理を実施したため。	①公園内に設置したビオトープの維持管理。(設置公園:総合公園, 大榎公園, 清水公園内, 前田公園)	①地元で認知されており、引き続き維持管理を実施する。			B	①ビオトープの維持管理(総合公園, 大榎公園, 清水公園内, 前田公園)	—	①ビオトープの維持管理(総合公園, 大榎公園, 清水公園内, 前田公園)
		①市民農園の運営管理	経済課	B	例年通りの内容を行っているため。	①市民が、土や自然にふれあい栽培・収穫する喜びを体験するレクリエーションの場として、市民農園の提供を行った。(区画数:岩園第2市民農園35区画 六麓荘市民農園51区画)	①継続して市民の利用を促進していく。			B	①岩園第2市民農園(35区画) 六麓荘市民農園(51区画)	—	①岩園第2市民農園(35区画) 六麓荘市民農園(51区画)

基本目標②		健康で快適な生活環境を創る					
総合評価		評価の理由	環境に関するホームページのアクセス数が上昇傾向がみられ、特に市内の公園について紹介したページのアクセス数が増加している。また、環境の測定結果の公表について、市の大気測定局のデータを県のホームページでリアルタイムで見れるするなど、情報の公表について前進が見られた。全体ではBが多いことから、総合評価はBとした。				
B							
指標			目指す方向	25年度実績	26年度実績	27年度実績	
微小粒子状物質測定結果（打出自）（年間平均値）〔μg/			↘	16.7	15.0	13.0	
光化学オキシダント（環境基準超過時間）〔時間〕			↘	344	398	439	
自動車騒音（環境基準達成状況）			↗	7/14地点	9/14地点	9/13地点	
環境に関する本市ホームページへの年間アクセス数〔回〕			↗	14,088	16,386	24,282	
騒音・振動・悪臭の苦情件数〔件〕			↘	16	18	21	



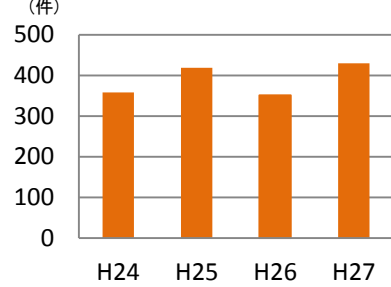
各課施策・取組状況一覧

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	27年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	28年度以降の取組内容(改善案) ※今年度以降に実施する取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	改善案について		参考			
								いつから実施	実施に必要な措置	26年度(概要)		25年度(概要)	
										自己評価	実績	自己評価	実績
健康な生活に関わる環境について知る	大気質、騒音・振動、交通量、河川水質など定期的な環境測定・調査と公表を行う	①常時大気汚染監視測定 ②環境測定車による測定 ③芦屋浜における騒音測定 ④その他、各種測定 ⑤各種測定結果をまとめた「芦屋市の環境」の発行	環境課	A	テレメーターを更新し、兵庫県のHP上でリアルタイムに大気の測定結果が見れるようにした。大気等の測定を業務委託とすることで専門性の向上を図った。以上の2点から施策が大きく進んだとしAと評価した。	①市内5箇所で開催。また、リアルタイムでデータが確認できるようにした(兵庫県のHP上)。②市内13カ所で大気質及び騒音・振動を測定し、交通量も調査を行った。なお、測定を業務委託とし、専門性の向上を図った。③4箇所×4回測定した。④アスベスト、窒素酸化物、酸性雨、有害大気汚染物質等を測定。⑤各種測定結果をまとめた冊子を発行した(HPIにも掲載)。	②測定地点の見直しを行う。 ⑤冊子の発行を早める。	今年度	特になし	B	①5箇所で測定 ②14箇所で測定 ③4箇所×4回測定 ④アスベスト、窒素酸化物、酸性雨、有害大気汚染物質等を測定 ⑤各種測定結果をまとめた冊子発行	—	①5箇所で測定 ②17箇所で測定 ③4箇所×4回測定 ④アスベスト、窒素酸化物、酸性雨、有害大気汚染物質等を測定 ⑤各種測定結果をまとめた冊子発行
	新たな環境問題に関する情報を収集・発信する	①常時大気汚染監視測定局におけるPM2.5の測定 ②市内の空間放射線量の測定	環境課	B	PM2.5や空間放射線量の測定を実施したが、例年通りの業務内容であるため。	①PM2.5(微小粒子状物質)市内2カ所で開催(測定場所:打出自排局、朝日ヶ丘小学校)。②空間放射線量の測定を実施した(回数及び箇所数:1回13箇所)。また、測定回数を年2回⇒年1回に見直し、公表方法を広報紙から市HPに変更した。	①、②とも維持管理項目となるため、現状での改善項目はない。	未定	特になし	B	①PM2.5の測定(2箇所、打出自排局、朝日ヶ丘小学校) ②空間放射線量の(2回13箇所)	—	①PM2.5の測定(2箇所、ただし、1箇所は11月から測定開始) ②空間放射線量の(2回13箇所)
きれいな水と空気をを守る	自動車による公害を減らす	①事業者が低公害車を導入する際の補助 ②ノーマイカーデーの推進 ③国道43号線・阪神高速道路公害対策	環境課	B	例年通りの業務内容であるため。	①県の補助要件の変更に合せ、対象車種を変更した(燃料電池車、電気自動車、HV車(バス、トラックのみ)。補助の申込みなし。 ②広報紙、庁内放送による市民及び職員への啓発を行った。 ③国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関して、3市(尼崎市、西宮市、芦屋市)合同で環境省、近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速㈱へ環境改善の要望を行った。	①H27に補助の申込みが無かったことから、本市の商工会議所に制度案内のチラシを配布。 ②ノーマイカーデーは現状とマッチしていないため、エコドライブと併せて推進して行く(県、他市と協同で実施のため、実施時期は未定)。	すでに実施	特になし	B	①低公害車導入補助(電気自動車1台) ②広報紙、庁内放送での啓発 ③環境省、近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速㈱へ環境改善の要望	—	①低公害車導入補助(天然ガス車1台) ②広報紙、庁内放送での啓発 ③環境省、近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速㈱へ環境改善の要望

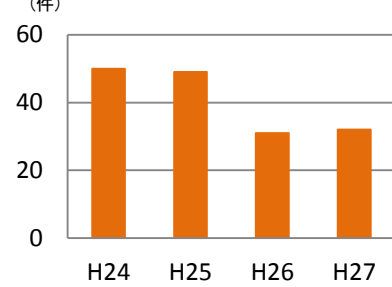
施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	27年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	28年度以降の取組内容(改善案) ※今年度以降に実施する取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	改善案について		参考			
								いつから実施	実施に必要な措置	26年度(概要)		25年度(概要)	
										自己評価	実績	自己評価	実績
きれいな水と空気を 守る	公共水域の水質を守る	①特定事業所の水質検査	下水道課	B	例年通りの業務内容であるため。	①クリーニング店等の特定事業所への水質調査を実施した。(件数:10件)	①今後も継続して調査を行う。			B	①特定事業所水質調査(10件)	—	①特定事業所水質調査(10件)
		①下水の処理	下水処理場	B	例年通りの業務内容であるため。	①芦屋処理区及び南芦屋浜処理区で発生した汚水を処理し放流した。(合計:20,802千m ³ 芦屋下水処理場:20,098千m ³ 南芦屋浜下水処理場:704千m ³)	①維持管理項目となるため、現状での改善項目はない。			B	①汚水処理量(合計19,205千m ³ 芦屋下水処理場18,347千m ³ 南芦屋浜下水処理場858千m ³)	—	①汚水処理量(合計18,860千m ³ 芦屋下水処理場18,178千m ³ 南芦屋浜下水処理場682千m ³)
	有害物質の飛散防止など、法令や規制を遵守する	①特定工作物解体等実施届出書の経由	環境課 建築指導課	B	例年通りの業務内容であるため。	①アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を図った。(受理件数 環境課2件 建築指導課33件)	①維持管理項目となるため、現状での改善項目はない。			B	①アスベストの飛散防止等を図った(38件)	—	①アスベストの飛散防止等を図った(48件)
周りの環境に配慮した活動を目指す	騒音・振動による被害の防止に努める	①特定建設作業実施届出書・特定施設設置届出書の受理及び苦情対応	環境課	B	例年通りの業務内容であるため。	①特定建設作業実施届出書を受理し苦情にも対応を行った。(受理件数:268件 苦情対応件数:4件) 特定施設設置届出書受理を受理し苦情にも対応を行った。(受理件数:1件 苦情対応件数:1件)	①維持管理項目となるため、現状での改善項目はない。			B	①特定建設作業実施届出書(受理件数282件 苦情対応件数10件) 特定施設設置届出書(受理件数5件 苦情対応件数1件)	—	①特定建設作業実施届出書(受理件数291件 苦情対応件数11件) 特定施設設置届出書(受理件数4件 苦情対応件数2件)
	悪臭や騒音により周辺に迷惑をかけないようにする	①生活騒音等の相談	環境課	B	例年通りの業務内容であるため。	①生活騒音に係る相談に対応し、必要に応じて指導を行った。(相談件数:6件)	①維持管理項目となるため、現状での改善項目はない。			B	①生活騒音に係る相談(9件)	—	①生活騒音に係る相談(15件)

基本目標③		美しいまちなみを育む				
総合評価		評価の理由	景観地区内における建築物の認定や緑の保全地区での届出に対する助言や指導を行うほか、公共空間における緑の質の向上を図った。また、オープンガーデンの参加団体数が107団体となり増加した。市民マナー条例については、官学協働の取組を進め、マスコミを通じた啓発やJR芦屋駅に啓発パネルの設置を行った。各施策の評価は全てBであり、指標についてもほぼ例年通りのため、全体の評価はBとした。			
B						
指標		目指す方向	25年度実績	26年度実績	27年度実績	
芦屋景観地区における建築物の計画認定件数[件]		↗	419	351	430	
緑の保全地区内行為届出件数[件]		↗	49	31	32	
オープンガーデンの参加団体数[団体]		↗	81	81	107	
芦屋市緑化事業助成件数[件]		↗	16	19	20	
放置自転車の撤去数[台]		↘	2,076	1,710	1,156	

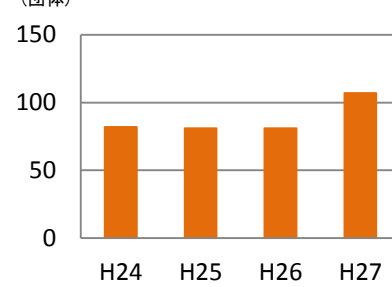
芦屋景観地区における建築物の計画認定件数



緑の保全地区内行為届出件数



オープンガーデン参加団体数



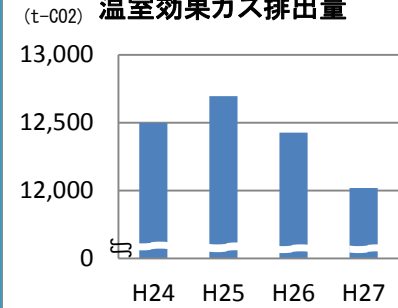
各課施策・取組状況一覧

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	27年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	28年度以降の取組内容(改善案) ※今年度以降に実施する取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	改善案について		参考			
								いつから実施	実施に必要な措置	26年度(概要)		25年度(概要)	
										自己評価	実績	自己評価	実績
芦屋らしい景観を守り育てる	「やま・まち・海」の3つのゾーンで統一感のあるまちなみを形成する	①まちの景観形成推進事業 ②緑の保全地区の届出の受理及び助言・指導 ③地区計画の区域内における届出に対する助言・指導	都市計画課	B	例年通りの業務内容であるため。	①芦屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:430件) ②緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:32件) ③地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:149件)	①例年通り業務を遂行する	すでに実施		B	①芦屋景観地区内における建築物の認定(認定件数:351件) ②緑の保全地区の届出に対し、助言・指導を実施(届出件数31件) ③地区計画内での行為の届出に対し、助言・指導を実施(届出件数:141件)	—	①芦屋景観地区内における建築物の認定(認定件数:419件) ②緑の保全地区の届出に対し、助言・指導を実施(届出件数49件) ③地区計画内での行為の届出に対し、助言・指導を実施(届出件数:165件)
		①芦屋川周辺を特別景観地区に指定	都市計画課	B	例年通りの業務内容であるため。	①芦屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:6件)	①例年通り業務を遂行する	すでに実施		B	芦屋川特別景観地区内における建築物の認定(認定件数:2件)	—	芦屋川特別景観地区内における建築物の認定(認定件数:4件)
	特徴のある景観を守る	①芦屋川沿道等の無電柱化	道路課	B	無電柱化実施に向けて、電線管理者との協議に時間を要しているため。	①昨年度から継続して、電線管理者と実施に向けた協議を行った。	①無電柱化詳細設計、無電柱化工事(平田町より区域別の実施)	今年度	予算措置	C	①6月から電線管理者と実施に向けた協議を開始	—	①国の第7次無電柱化実施計画の決定(3地区) ②芦屋川無電柱化概略設計の実施。
		①保護樹の指定	都市計画課	B	前年度より特に変更がないため。	①保護樹を17本指定(累計、当該年度は新たな指定は無い)し、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	①例年通り業務を遂行する	すでに実施		B	①保護樹を17本指定し、保護を実施	—	①保護樹を17本指定し、保護を実施
	景観資源を守ることに努める	①遺跡整備事業	生涯学習課	B	前年度と同様の取組を行ったため	①金津山古墳、朝日ヶ丘遺跡、会下山遺跡の草刈り・剪定を各2回実施した。	①例年行っている草刈り・剪定に加えて会下山遺跡の土砂流失の補修を今年度実施。朝日ヶ丘遺跡の触覚模型のリニューアルを行なう	2,3年以内に着手	予算措置	B	①金津山古墳、朝日ヶ丘遺跡、会下山遺跡の草刈り・剪定を実施	—	①金津山古墳、朝日ヶ丘遺跡、会下山遺跡の草刈り・剪定を実施
		①街路等緑化推進事業 ②花壇植栽管理事業 ③公共施設等花苗配布事業	公園緑地課	B	例年と同等程度の事業を実施したため。	①陽光緑地や総合公園にて枯損木の植え替えや、高浜町で地被類の植え替えを実施した。 ②公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会:10,929㎡ 指定管理者:406㎡) ③出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数:52団体)				B	①陽光緑地や総合公園にてで枯損木の植え替え、高浜町で地被類の植え替え実施 ②自治会、総合公園指定管理者に花壇の管理委託(自治会:10,929㎡ 指定管理者:406㎡) ③出先公共施設等へ花苗等提供(52団体)	—	①陽光緑地や総合公園にてで枯損木の植え替え、高浜町で地被類の植え替え実施 ②自治会、総合公園指定管理者に花壇の管理委託(自治会:10,929㎡ 指定管理者:406㎡) ③出先公共施設等へ花苗等提供(53団体)

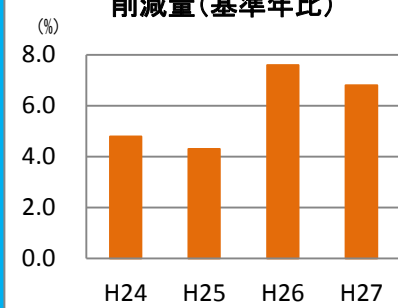
施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	27年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	28年度以降の取組内容(改善案) ※今年度以降に実施する取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	改善案について		参考			
								いつから実施	実施に必要な措置	26年度(概要)		25年度(概要)	
										自己評価	実績	自己評価	実績
みどりに囲まれた憩いの場をさらに充実させる	民有地の緑化に努める	①芦屋市緑化事業 ②県民まちなみ緑化事業	公園緑地課	B	申請のあった事業に対して実施する助成であるため、件数及び実績額には変動があるが、広報あしや及びホームページへの掲載により、周知に努めたため。	①市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施した。(件数:20件 助成額:1,951千円) ②県の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施した。(件数:3件 補助額:7,020千円)				B	①市民の生垣・壁面等の緑化に助成(19件 1,815千円) ②苗木購入費補助(5件 8,462千円)	—	①市民の生垣・壁面等の緑化に助成(16件 1,554千円) ②苗木購入費補助(9件 17,089千円)
	家庭における身近な緑化に努める	①オープンガーデン ②緑化講座、相談	公園緑地課	B	例年と同等程度の内容で実施したため。	①オープンガーデンを8日間開催し、107の個人・団体が参加した。 ②総合公園にて、定例講習会や無料の相談会を実施。				B	①8日間開催し、81の個人・団体が参加 ②総合公園にて、定例講習会や無料相談会を実施	—	①8日間開催し、81の個人・団体が参加 ②総合公園にて、定例講習会や無料相談会を実施
きれいなまちなみを保つ	自主的な清掃活動・美化活動を行う	①芦屋わがまちクリーン大作戦により芦屋川河川敷等の清掃	環境課	B	例年と同等程度の内容で実施したため。	①9月 参加者345人 回収ゴミ370kg ※6月は雨天のため中止。	①参加人数に対して、芦屋川のゴミが少ないため、キャナルパーク護岸も清掃範囲に含める。	すでに実施		A	・6月 参加者470人 回収ゴミ170kg ・9月 参加者323人 回収ゴミ760kg	—	・6月 参加者2,213人 回収ゴミ5,780kg ・9月 参加者403人 回収ゴミ1,010kg (9月より、環境衛生協会と自治会連合会の共同実施から、環境衛生協会主催に変更し、清掃範囲を芦屋川、キャナルパークに集約)
		①ハイキングコース清掃及びごみ持帰り啓発事業	経済課	B	引き続き事業を実施したため。	①六甲山の美化活動を実施するため、ハイキングコースの清掃の実施と阪急芦屋川北広場でハイカーへのごみ持ち帰りキャンペーンを実施した。(実施回数:各1回 キャンペーン参加人数:約800人)	①協同で実施している宝塚市、西宮市と共に引き続き事業を実施していく。			B	①クリーンハイキング(1回)クリーンキャンペーン(1回 参加人数約800人)	—	①クリーンハイキング(1回)クリーンキャンペーン(1回 参加人数約800人)
	まちの美観の維持・向上に努める	①市民マナー条例による、ポイ捨て禁止などの美化推進施策の実施	環境課	B	新たにコミスクのお祭り等のイベント会場などを活用したキャンペーンや、違反行為でお困りの地域のかたがたと一緒にキャンペーン等を行った。また、神戸芸術工科大学との官学協働の取組を進め、マスコミを通じた啓発やJR芦屋駅に啓発パネルを設置する等、取組は推進計画に基づき着実に進んで来ている。しかし、歩きタバコやポイ捨て等は以前に比べ随分よくなったとの評価をいただく一方、飼い犬のふんの放置等については、相変わらず違反が多いとの意見も多いため、評価としてはBとする。	①芦屋市市民マナー条例推進連絡会(3回)。啓発キャンペーン14回。啓発看板の貸与及び啓発標示板等の新規設置。警備委託(花火禁止区域巡回業務委託150日 バーベキュー・犬警備業務委託73日 プレジャーボート監視業務委託 56日)。公共交通機関の活用 阪急バス車内アナウンス 4停留所1日 598回×366日。嘱託職員による巡回指導 過料処分 220件。神戸芸術工科大学との官学協働の取り組み(うちイラスト、JR芦屋駅啓発パネル等)	①阪急バス車内電照広告活用。推進連絡会において推進計画中間検証を行う。市と地域が一体となったパトロールやキャンペーンの実施回数を増やす。「市民マナー条例推進協力店」の取組に協力してもらう事業所を募る。路上喫煙に関し、近隣市と連携を深め、キャンペーンの同日実施を行うなど、阪神間の喫煙マナー向上の取組に着手する。			A	①市民マナー条例推進連絡会(3回)、協働啓発キャンペーン(美化推進員2回)、喫煙禁止啓発表示の設置、啓発チラシの新聞折込1回、警備委託(花火禁止区域巡回132日)、自治会との夜間花火合同警備5回、嘱託職員による過料徴収及び歩行喫煙指導等208件、阪急バス車内アナウンス4停留所1日 466回×365日	—	①協働啓発キャンペーン(美化推進員2回)、喫煙禁止啓発表示の設置、啓発チラシの新聞折込1回、警備委託(花火禁止区域巡回132日)、自治会との夜間花火合同警備3回、嘱託職員による過料徴収及び歩行喫煙指導等
		・自転車等駐輪対策事業 ①駐輪場の維持管理	建設総務課	B	例年通りに実施したため。	①駐輪場の適正な維持・管理を実施した。(箇所数:16箇所)	①駐輪場の指定管理者が適正に管理をしているため、今後も管理状況を確認する。使用状況にあわせ適切に施設の改修や運用制度の見直しを実施していく。			B	①駐輪場の適正な維持・管理(16箇所)	—	①駐輪場の適正な維持・管理(16箇所)
		・自転車等駐輪対策事業 ①放置自転車の移送・保管	道路課	B	例年通りに実施したため。	①放置自転車の移送・保管を実施した。(回数:72回)				B	①放置自転車の移送・保管(72回)	—	①放置自転車の移送・保管(72回)

基本目標④		地球温暖化を防ぐ				
総合評価		評価の理由	市の事務事業から排出される温室効果ガスは、基準年度（平成21年度）に比べ0.8％増となっているものの、新規施設等を除いた場合は、基準年度比5.4％減となり、既存施設では一定の削減がみられた。また、小中学校での省エネ対策以外でも、環境問題に興味を持ち取組に進んで参加することで、基準年比6.8％減を達成した。さらに街路灯のLED化等により、エネルギーの有効利用が進んでおり総合評価をAとした。			
A						
指 標		目指す方向	25年度実績	26年度実績	27年度実績	
本市の事務事業における温室効果ガス排出量[t-CO2]		↘	12,695	12,428	12,020	
公立小学校における省エネ対策による削減量（基準年比）[%]		↗	4.3	7.6	6.8	
市内の住宅用太陽光発電システムの出力（累計）[kW]		↗	1,124	1,334	1,500	
公共施設への再生可能エネルギー導入件数（累計）[件]		↗	15	15	16	

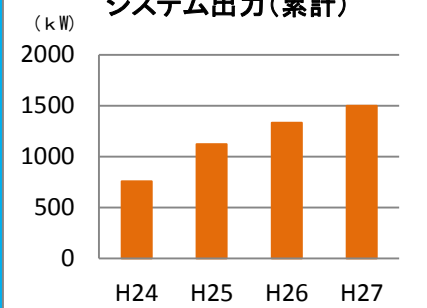
市の事務事業における温室効果ガス排出量



省エネプロジェクトによる削減量(基準年比)



市内の太陽光発電システム出力(累計)

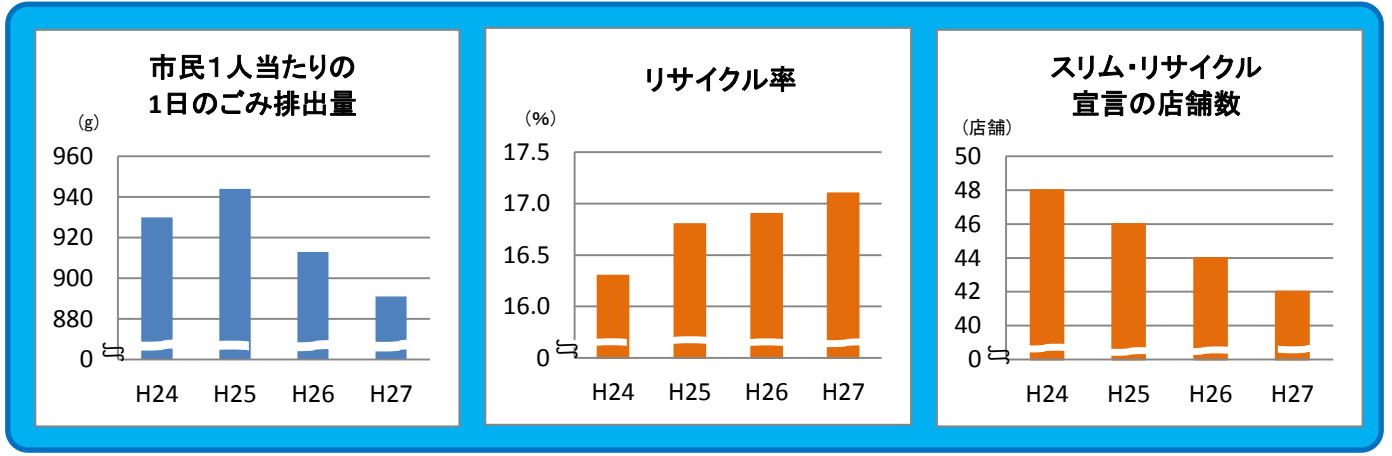


各課施策・取組状況一覧

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	27年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	28年度以降の取組内容(改善案) ※今年度以降に実施する取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	改善案について		参考			
								いつから実施	実施に必要な措置	26年度(概要)		25年度(概要)	
										自己評価	実績	自己評価	実績
地球規模の環境問題やエネルギーのことを知る	エネルギー使用量を把握し、削減に努める	①地球温暖化防止対策として第4次芦屋市環境保全率先実行計画を策定し、温室効果ガス削減を目標にエネルギー使用量削減に取り組む	環境課	B	温室効果ガス排出量5%減の目標に対し、0.8%増であったため、自己評価はBとした。ただし、基準年度以降の新規施設を除けば、5.4%減となっており一定の評価はできると考えている。	①温室効果ガス排出量0.8%増(目標:5%減)平成27年度に第4次芦屋市環境保全率先実行計画を策定し、温室効果ガス排出量とエネルギー使用量の削減に特化した計画を策定。	①第4次計画にあわせ、EMSを改定し、新EMSを策定。地球温暖化の現状及び具体的な節電・省エネ方法の紹介した研修の実施。温度計の配布。庁内省エネパトロールの実施。芦屋市電力の調達に係る環境配慮方針の策定。	すでに実施	特になし	B	①温室効果ガス排出量4.2%増(目標:5%減)※ただし、基準年度以降に増加した施設を除いた場合は、2.3%減	—	①温室効果ガス排出量6.4%増(目標:5%減)※ただし、基準年度以降に増加した施設を除いた場合は、1.8%増
	節電・省エネ行動について学び、地球温暖化問題に関心を持つ	①地球温暖化や節電・省エネに関心を持たせるための啓発事業	環境課	B	地球温暖化防止活動推進員と協同であしや秋まつりに出店し、啓発を行ったが、環境課と推進員が主催となっており、主催団体の広がりなどが見られないことから、現状維持と評価した。	①地球温暖化防止活動推進員と協同であしや秋まつりに出店し、パネル啓発及び環境クイズを実施(参加者348名)。	①地球温暖化防止の活動を行う団体を増やしていく必要がある。	未定	協力体制	C	①地球温暖化防止活動推進員と協同であしや秋まつりに出店し環境啓発を行う予定であったが、台風のため中止となった。	—	①推進員とあしや秋まつりに出店し、パネル啓発及び環境クイズを実施(参加者229名)
	小中学校での節電・省エネの取組に進んで参加し、環境問題に興味を持つ	①小中学校での省エネプロジェクト	管理課 学校教育課	A	基準年(平成22年)と比較して使用量の削減を達成したため。	①電気・ガス使用量[小学校]8.0%削減[中学校]2.1%削減[全体]6.8%削減※基準年(平成22年)比	①基準年を平成27年に改めるとともに、基準年と比較して1年あたり1%の使用量削減を目標とすることにより、更なる省エネに取り組む。	今年度	特になし	A	①電気・ガス使用量[小学校]8.6%削減[中学校]3.3%削減[全体]7.6%削減※基準年(平成22年)比	—	①電気・ガス使用量[小学校]4.4%削減[中学校]3.9%削減[全体]4.3%削減※基準年(平成22年)比
次の世代のためにエネルギーを有効に使う	公共施設などへの省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進める	①公共施設での導入	環境課 建築課	A	計画通り施工完了し、公共施設への省エネルギー機器の導入を進めることができたため。	①公共施設改修の照明設計の際に、照明更新であれば基本的にLED化を図っている。東館の屋上に太陽光発電15.3kWを設置した。	①北館の屋上に太陽光発電10kWを設置予定。	すでに実施	特になし	A	公共施設改修の照明設計の際に、照明更新であれば基本的にLED化を図っている。	—	南館照明改修工事において、照明をLED化し、屋上に太陽光発電設備を設置
		①学校園での導入	管理課	A	計画通り施工完了し、学校への省エネルギー機器等の導入を図ることができたため。	①潮見中学校給食・特別教室棟新築において、省エネ型の照明・空調・調理機器を設置した。	①浜風小学校普通教室棟大規模改修における、省エネ型の照明・衛生設備機器導入	今年度	特になし	A	①打出浜小学校における管理・教室棟の大規模改修により鋼製建具のアルミサッシ化で気密性の向上を図るとともに、既設空調機器の更新に伴い省エネ型の空調機器を設置した。	—	①宮川小学校(ガス吸収式全館空調機を個別空調化、省エネ型空調機器導入)
		①街路灯のLED化	道路課	A	平成26年度LED化率7.87%から17.48%と大きく前進したため。	①平成26年度より実施の水銀灯100wのLED化工事(268灯)と合わせて新設LED44灯、蛍光灯LED改良434灯を実施(計746灯)。LED化率(17.48%)。	①平成28年度に水銀灯100w(317灯)、200W(15灯)のLED化工事と合わせて新設LED50灯、蛍光灯LED改良515灯、白熱灯LED改良28灯を実施予定(計925灯)。	すでに実施	予算措置	A	①電柱添架型水銀灯100wのLED化工事(240灯)、新設LED44灯、蛍光灯LED改良111灯(計390灯)。LED化率(7.87%)。	—	①新設LED20灯、蛍光灯LED改良64灯(計88灯)。LED化率(2.74%)。

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	27年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	28年度以降の取組内容(改善案) ※今年度以降に実施する取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	改善案について		参考			
								いつから実施	実施に必要な措置	26年度(概要)		25年度(概要)	
										自己評価	実績	自己評価	実績
次の世代のためにエネルギーを有効に使う	家庭及び事業所における省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進める	①新エネ・省エネ機器の導入補助	環境課	B	制度を見直し、対象にエネファームを追加したが、それ以外には大きな進展が見られなかったため、現状維持と評価した。	①市内の住宅に太陽光発電・エネファームを設置した個人に導入費用の一部補助を実施した。【太陽光kWあたり1.5万円上限5万円、エネファーム一律5万円】(補助件数:太陽光:40件 合計出力:166kW エネファーム62件)	①制度を見直し、太陽光を対象から外し、エネファームの設置について補助を実施【一律4万円】。今後の課題として、新たな補助メニューや補助に頼らない新エネ・省エネ機器の導入促進が必要。	すでに実施	特になし	B	①太陽光発電導入補助【kWあたり1.5万円 上限5万円】(46件 2,250千円 合計出力210kW)	—	①太陽光発電導入補助【kWあたり2万円 上限6万円】(84件 4,948千円 合計出力346.46kW)
		①低炭素建築物の認定申請に対する審査・指導	建築指導課	B	例年通りの業務内容であるため。	①都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施した。(申請数:3件)	①窓口にて制度案内のチラシを配布。	すでに実施	特になし	B	①低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施(3件)	—	①低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施(4件)
	家庭でできる節電やエコドライブなど、身近な取組の実践に努める	①打ち水など身近な取組みを実践する。	環境課	A	打ち水の参加者が多くなるよう、小学校、市民センターにて実施できたこと。また、家庭でのエコクッキングについても啓発できたため。	①地球温暖化防止活動推進員と協同で打ち水を実施(小学校2回、市民活動センター1回)。また、大阪ガスのハグミュージアムでエコクッキングを実施(参加者24名)。	①引き続き、参加者が多くなるよう小学校等の施設に協力を依頼し実施していく。福祉フェア(7月23日)にてゴーヤの苗を配布した。	今年度	特になし	B	①打ち水道具の貸出実施	—	①推進員と打ち水を実施(4箇所) 打ち水道具の貸出実施

基本目標⑤		循環型社会を創る				
総合評価		評価の理由	ごみの排出やリサイクルに関しては、1人当たりの1日のごみ排出量が削減され、リサイクル率が上昇するなど改善がみられる。一方、スリム・リサイクル宣言の店舗数が減少しており、事業者への周知・啓発等により取組みを協同で実施していく必要がある。施策としては、例年通りの業務を行っており、大きな変更がないため、現状維持として評価をBとした。			
B						
指標			目指す方向	25年度実績	26年度実績	27年度実績
市民1人当たりの1日のごみ排出量[g]			↘	944	913	891
リサイクル率[%]			↗	16.8	16.9	17.1
スリム・リサイクル宣言の店舗数[店]			↗	46	44	42
環境処理センターの施設見学者の年間合計[人]			↗	924	840	796
リユースに関するイベントの年間来場者数[人]			↗	282	1302	1018



各課施策・取組状況一覧

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	27年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	28年度以降の取組内容(改善案) ※今年度以降に実施する取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	改善案について		参考			
								いつから実施	実施に必要な措置	26年度(概要)		25年度(概要)	
										自己評価	実績	自己評価	実績
ごみを減らし、資源を繰り返し利用する	マイバックの持参やごみ出しルールの徹底などにより、ごみの減量に努める	①マイバックキャンペーン ②ごみ収集カレンダー・家庭ごみハンドブックの配布 ③「住みよい芦屋をつくる」ポスター展	環境施設課	B	平成27年度に予定した業務内容を改善を加えながら実施したことによる。	①5月15日、16日にリユースフェスタ(環境処理センター内)と同時開催した。啓発用チラシを配布した。11月3日に環境フリーマーケット(JR芦屋駅前)と同時開催した。啓発用チラシの配布と意識調査を行った。 ②見やすく改善したごみ収集カレンダーの各戸配布及び市内転居者への家庭ごみハンドブック(平成27年6月作成)の配布した。 さらに、年末ごみの収集日を拡充し市民の利便性向上を図るとともに、その機会に併せて、広報紙やHP等を活用し、ごみ出しルールの徹底へ向けた啓発を強化した。 ③小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量化・マイバック持参運動等」に関するポスターを募集(応募数:927点)	②平成29年度に家庭ごみハンドブックを作成するが、より市民の目線に立ったわかりやすい冊子を作成する。平成28年度はその準備をする。 広報あしや環境特集号1面において、市民の役割である「ごみステーションの管理」への感謝と「一人ひとりのごみ出しルールやマナー」へのご協力をお願いの趣旨の記事を掲載。 広報チャンネルを活用した啓発を実施(今年度中)。	すでに実施	時間がかかる	B	①啓発用チラシの配布(商工会女性部、芦屋市消費者協会との共催) ②ごみ収集カレンダーの各戸配布及び市内転居者への家庭ごみハンドブックの配布 ③小中学生を対象に、ポスターを募集(応募数596点)	—	①啓発用チラシの配布(商工会女性部、芦屋市消費者協会との共催) ②ごみ収集カレンダーの各戸配布及び市内転居者への家庭ごみハンドブックの配布 ③小中学生を対象に、ポスターを募集(応募数732点)
	リユースフェスタなどのイベントへの参加や「スリム・リサイクル宣言の店」の充実により、3R活動に取り組む →裏面に続く	①フリーマーケット ②再生資源集団回収報奨金交付 ③再生家具類等の展示・販売 ④スリム・リサイクル宣言の店	環境施設課	B	①平成27年度に予定した業務内容を実施したため。 ②集団回収団体が165団体から171団体に増加 ③平成27年度実施回数の目標は年4回であったが、粗大ごみの排出状況により年3回の開催にとどまった。 ④スリムリサイクル宣言の店が、廃業等の原因で44店舗から42店舗に減少	①JR芦屋駅前ペDESTリアンデッキでフリーマーケットを実施した。(開催月:5月、11月) ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を交付することで資源の有効活用とごみの減量を図った。(交付団体:171団体 回収量:3,894t 報奨金:15,574千円) ③家具類と自転車のリユースフェスタを実施した。(展示品数:204点 来場者数:1,018人) ④市内の指定店において、簡易包装、再資源化などを推進した。(店舗数:42店)	③平成28年度のリユースフェスタの来場者数の目標を1,300人とする。 ④「スリム・リサイクル宣言の店」を50店舗に増やす。	今年度	その他	B	①ペDESTリアンデッキで実施(2回) ②報奨金の交付(165団体 回収量3,974t 15,894千円交付) ③リユースフェスタ(展示品数244点 来場者数1,302人) ④市内店舗でスリム・リサイクル宣言の指定を推進(44店)	—	①ペDESTリアンデッキで実施(1回) ②報奨金の交付(164団体 回収量4,073t 16,924千円交付) ③リユースフェスタ(展示品数60点 来場者数282人) ④市内店舗でスリム・リサイクル宣言の指定を推進(46店)

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	自己評価	評価の理由	27年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	28年度以降の取組内容(改善案) ※今年度以降に実施する取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	改善案について		参考			
								いつから実施	実施に必要な措置	26年度(概要)		25年度(概要)	
										自己評価	実績	自己評価	実績
ごみを減らし、資源を繰り返し利用する	リユースフェスタなどのイベントへの参加や「スリム・リサイクル宣言の店」の充実により、3R活動に取り組む	①多様な収集によるリサイクルの促進	収集事業課	A	平成27年度に予定した業務内容を具体化し実施したことによる。	①4月からペットボトルの収集回数を拡充するとともに、分別の推進について啓発した。 また、年末ごみの収集日を拡充し市民の利便性向上を図るとともに、その機会に併せて、広報紙やHP等を活用し、ごみ出しルールの徹底へ向けた啓発を強化した。 12分別に基づく家庭ごみの収集及び「さわやか収集」を引き続き実施したほか、粗大ごみはリフト車での「有料」「非破碎」収集により、再生可能な家具類などの再資源化に努め、環境施設課所管のリユースフェスタに寄与した。	①リサイクルの促進のために、これまでに具体化し市民にも浸透している現行の収集(分別)ルールについて、一層の啓発を図る。	今年度	協力体制	B	①12種類の日常の収集及びさわやか収集を実施。ペットボトル収集拡充のH27.4からの実施に向け、拡充ごみ出しルールの啓発。粗大ごみはリフト車で収集し、家具類など可能なものを再生させ、リユースフェスタに出品した。	—	①6種類の日常の収集を実施。粗大ごみはリフト車で収集し、家具類など可能なものを再生させ、リユースフェスタに出品した。
		①建築リサイクル届に対する審査・指導	建築指導課	B	例年通りの業務内容のため。	①解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施。受理件数159件、通知28件	①維持管理項目となるため、現状での改善項目はない。			B	①建築資材のリサイクルの届出の受理・指導を実施(受理件数149件通知43件)	—	①建築資材のリサイクルの届出の受理・指導を実施(受理件数180件通知49件)
		①家庭用品交換会及び修理会 ②リサイクル教室	経済課	A	環境施設課リユースフェスタと合同で啓発事業を実施した。	①不要品交換会はリユースフェスタと重複するため統合した。 ②牛乳パックを使用した日常に役立つリサイクル品の実演と作り方の配布を行った。(開催:2回) ③リユース、リサイクルに関するクイズを配布し、広い世代がリサイクルに関心が持てるように働きかけた。	①引き続き環境施設課と合同でクイズやリサイクル教室を行い、市民のニーズに合わせた啓発事業を進めていく。			C	①交換会、修理会は実施できなかった。 ②古着等で日常に役立つものを作成(1回)	—	①交換会(2回)修理会(1回) ②古着等で日常に役立つものを作成(2回)
	ごみ処理に伴う環境負荷の低減を図るため、施設・設備の適正な維持管理と保守点検を行う	①環境処理センター運営協議会の開催 ②運転状況結果の公表	環境施設課	B	平成27年度に予定した業務内容を実施したため。	①運営協議会の開催(8月26日) ②平成27年度の運転状況結果を平成28年6月1日発行の広報あしや環境特集号に掲載した。	②施設・整備の老朽化の状況を確認し、整備していく。	未定	その他	B	①運営協議会の開催(8月29日) ②運転状況結果を広報紙で公表	—	①運営協議会の開催(8月29日) ②運転状況結果を広報紙で公表
環境にやさしい製品	グリーン購入や環境保全上のメリットについて学ぶ	①グリーン購入に係る啓発	環境課	B	施策未実施だったため、新たにグリーン購入に関するHPを作成し啓発に努めたが、施策が大幅に進んだとは判断できないため、現状維持と評価した。	①グリーン購入について知ることができるように、グリーン購入に関するHPを作成した。	①HPIによる啓発だけではなく、イベント等による啓発が必要。	未定	協力体制	—	施策未実施	—	施策未実施
	グリーン購入対象商品の利用を推進する	①市の購入物品を可能な限りグリーン購入にする	環境課	B	例年通りの業務内容のため。	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁的に取り組んでいる。	①グリーン購入が広まるよう、職員への啓発が必要。	未定	協力体制	B	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁で取り組む	—	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁で取り組む
水資源の有効な活用を考える	水循環の確保に配慮した取組の重要性の啓発を進める	①水資源についての啓発	環境課	B	新たに水資源の保全を含め、省資源に関するHPを作成し啓発に努めたが、施策が大幅に進んだとは判断できないため、現状維持と評価した。	①水資源の保全を含め、省資源について知ることができるように、省資源に関するHPを作成した。	①HPIによる啓発だけではなく、イベント等による啓発が必要。	未定	専門知識	A	①H26.6の環境特集号で「水問題を考えよう」というタイトルで記事を掲載し、水資源の重要性について啓発	—	
	透水性舗装、雨水浸透枿、雨水貯留施設などの導入により、雨水の有効利用を進める	①透水性舗装の拡充	道路課	A	市内における透水性舗装面積が増加したため。	①歩道を透水性舗装へ更新を実施した。(施工面積:1398㎡)	①歩道の改修に合わせ、今後も透水性舗装で更新する。	すでに実施	特になし	A	①歩道を透水性舗装へ更新(824㎡)	—	①歩道を透水性舗装へ更新(2,050㎡)
		①浸透枿・透水管の設置 ②雨水貯留施設の設置者への補助	下水道課	B	例年通りの業務内容のため。	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透枿の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導を行った。 ②平成27年度補助件数11件	①引き続き指導を行う。 ②引き続き補助を実施する。			B	①阪急電鉄以南の区域で、1戸当り2箇所の浸透枿の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置指導 ②雨水貯留施設設置補助(1件)	—	①阪急電鉄以南の区域で、1戸当り2箇所の浸透枿の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置指導 ②雨水貯留施設設置補助(15件)